

2017年3月

ぐんま電子納品システムの機能改良のお知らせ

ぐんま電子納品システムでは、以下の機能改良を予定しております。

- 1.ぐんま写真かんたん登録ソフトの改良
- 2.段階確認表の様式および決裁経路の変更

上記予定は、変更になる可能性があります。

変更になる場合は、ポータルサイトのお知らせ掲示板に掲載します。

1.ぐんま写真かんたん登録ソフトの改良

パソコンから登録する写真が100万画素を超えている場合に、画素数を100万画素程度に変換したデータを登録することができるようになります。登録いただく写真にもよりますが、登録にかかる時間がこれまでよりも短くなることを見込まれます。

2017年4月3日(月)に更新を予定しております。

注意

- ・更新後は、ぐんま写真かんたん登録ソフトの再インストールが必要となります。
ぐんま電子納品システムにログインしていただき、メニューの「メンテナンス」>「標準帳票一覧」から「ぐんま写真かんたん登録ソフト」をクリックして表示されるサイトから、『ぐんま写真かんたん登録ソフト (Ver.02.00)』をダウンロードしてください。

操作例

The image shows two screenshots from a web application. The top screenshot shows a menu on the left with 'メンテナンス' (Maintenance) highlighted. The main content area has two sections: '【操作マニュアルのダウンロード】' (Download of Operation Manual) and '【ぐんま写真かんたん登録ソフトのダウンロード】' (Download of Gunma Photo Easy Registration Software). The latter section lists two items: 'ぐんま写真かんたん登録ソフト' and 'ぐんま写真かんたん登録ソフト操作マニュアル'. Red arrows point from the 'メンテナンス' menu item to the software download link, and from the software download link to the download page below.

ぐんま写真かんたん登録ソフトのダウンロード

以下の説明をお読みいただいた後、ぐんま写真かんたん登録ソフトをご利用ください。

■ぐんま電子納品システムへの写真の登録には、ぐんま写真かんたん登録ソフト、もしくはぐんま電子納品システムの「納品物等を作る」の登録機能、どちらか一方をご利用ください。
(上記の両方をお使いになると、思いどおりに登録できない場合があります)

ソフトウェア・操作マニュアル	ファイル形式	掲載時期
『ぐんま写真かんたん登録ソフト (Ver.02.00)』 ※必ず「保存」してからご利用ください※ (ダウンロードするときに「実行」を選択しないでください)	EXE形式	2017年3月
『ぐんま写真かんたん登録ソフト操作マニュアル』 ※ご利用の前に必ずお読みください※	PDF形式	2017年3月

- ・ぐんま写真かんたん登録ソフトをインストールするフォルダ（デスクトップ等）で「temp」という名前のフォルダを使用中の方は、別のフォルダにインストールしてください。
ぐんま写真かんたん登録ソフトを利用すると、自動的に「temp」という名前のフォルダを作成し、終了するときに削除しますが、削除されたフォルダとファイルは元に戻せません。
- ・ぐんま写真かんたん登録ソフトを使用する以外の方法で画素数を加工した写真を、電子納品することは認められておりません。ぐんま写真かんたん登録ソフトをご利用いただく場合も、加工していない写真をご用意ください。

2. 段階確認表の様式および決裁経路の変更

段階確認表に「監理監督員」の印影欄が追加され、監督員の次の決裁者に監理監督員が追加になります。

【変更前】2017年3月時点の段階確認表の印影欄(出力例)と決裁経路

合 否	確認印 (又は署名)		備 考
	監 督 員	現場代理人	
合格			サンプル

提出者		決裁者	
現場代理人		主任(監理)技術者	監督員
主任(監理)技術者		現場代理人	監督員

【変更後】2017年4月以降の段階確認表の印影欄(出力例)と決裁経路

合 否	確認印 (又は署名)			備 考
	監理 監督員	監督員	現場 代理人	
合格				サンプル2

提出者		決裁者		
現場代理人		主任(監理)技術者	監督員	監理監督員
主任(監理)技術者		現場代理人	監督員	監理監督員

2017年4月1日(土)に提供開始を予定しております。

注意

- ・2017年4月1日以降は、これまでご利用いただいていた様式(「監理監督員」の印影欄がないもの)を提出することができなくなります。
- ・3月以前の日付の段階確認表を4月以降に提出されると、新しい様式になります。新旧2種類の様式が混在することになりますが、統一していただく必要はありません。

以 上